

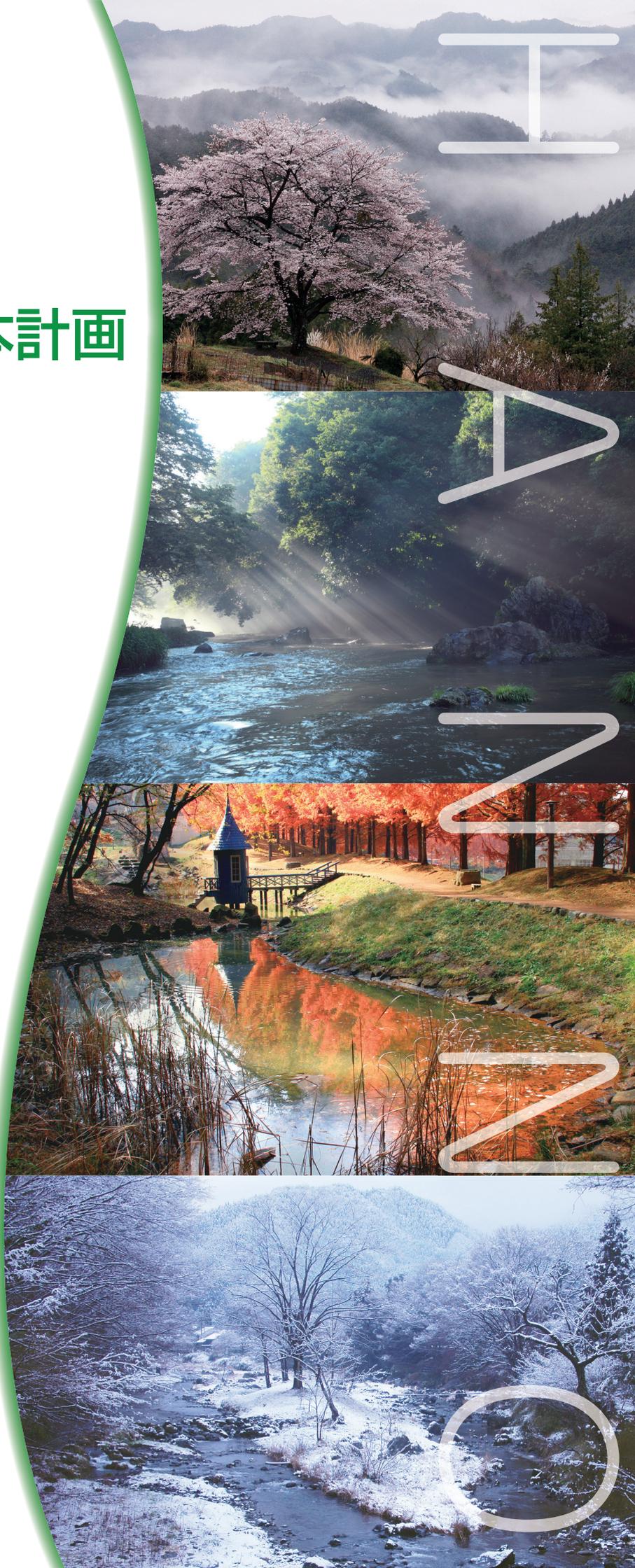
# 第2次 飯能市環境基本計画 【概要版】

人と自然が共生し  
森林文化を育むまち  
飯能



森林文化都市  
- HANNO -

## 飯能市



# めざす環境像

本市は、首都圏近郊にあって、多くの森林や入間川、高麗川の清流など、豊かな自然と景観に恵まれています。また、人々は古くから自然と共生し、その恩恵を受けつつ、暮らしや歴史・文化を育んできました。

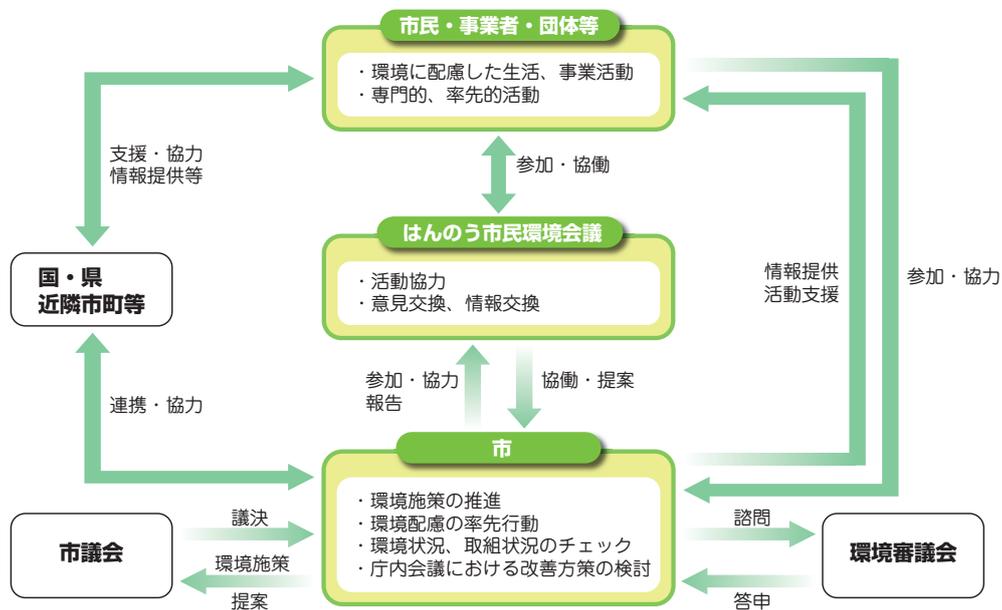
しかし、社会経済活動の進展により環境への負荷が増大した結果、様々な環境問題が生じ、その影響は次世代へも影響を及ぼす深刻な問題となっています。そのため、一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、市民・事業者・市の協働により、自然と調和し、環境負荷の少ない持続可能な社会を形成することが求められています。

そこで、本市は、「森林文化都市宣言」及び「森林文化都市サミット共同宣言 2011」のもとに、森林が持つ機能の重要性を認識し、守り育てるとともに、自然と共生し、人々が健やかで安心して生活が送れるよう、健全で良好な環境を次世代に引き継ぐまちの実現をめざします。



## 計画の主体と役割

環境問題を解決していくためには、市民・事業者・市の主体的かつ積極的な取組が不可欠です。そのため、各主体の協働による取組を効果的に実施していくことを目的に設立された「はんのう市民環境会議」を中心に、各主体がそれぞれの立場で、また、相互に連携・協働を図りながら、役割を果たしていくことが必要です。



# 計画の体系

めざす環境像の実現に向けて、本計画が対象とする地球環境、自然環境、生活環境及び環境に対する意識や取組に関して、4つの環境目標を設定します。4つの環境目標のもと、それぞれに基本方針、基本施策を設定し、具体的な施策を推進します。



# 施策の展開

## 環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

### ①循環型の社会をつくる

3R(廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))活動をはじめ、グリーン購入や雨水利用の促進、生ごみの発生抑制の啓発などにより、資源の有効利用やごみ減量化を図ります。また、市民や事業者の適正な処理を促進するなど、環境への負荷を低減します。

#### 市民の取組例

- ・ごみの分別を徹底します。
- ・生ごみの減量に努めます。
- ・長く使える商品を購入し、必要なものだけを買うように心がけます。

#### 事業者の取組例

- ・グリーン購入に努めます。
- ・マイバッグ等の持参を呼びかけるとともに、過剰包装をしないように努めます。
- ・ごみの減量、分別、再資源化を図ります。

### ②地球環境への負荷を減らす

低炭素社会の実現へ向け、家庭や事業所における省エネルギー・省資源の取組や再生可能エネルギーの利用を推進します。また、交通による環境への負荷を低減するため、自転車や公共交通機関の利用を促進するとともに、エコドライブの普及・啓発を進めます。

#### 市民の取組例

- ・家電製品を使わない時はコンセントを抜いて待機電力を節約します。
- ・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を図ります。
- ・出かける時は、なるべく徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。

#### 事業者の取組例

- ・エネルギー効率の良い設備、機械の導入に努めます。
- ・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を図ります。
- ・アイドリングストップ等のエコドライブを実行します。

## 環境目標 2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

### ③豊かな森林を守り育む

森林の多面的機能を保全するため、健全な森林の育成・維持管理を進め、針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりを推進するとともに、森林・林業に対する理解を促進し、協働による森林の保全を進めます。また、林業の振興を図り、地域の木材利用を促進します。

#### 市民の取組例

- ・森林や林業に対する知識、理解を深めます。
- ・林業体験や緑化などのイベントに積極的に参加します。
- ・地場産の木材や木質ペレットなどを積極的に利用します。

#### 事業者の取組例

- ・森林保全活動への参加や協力をします。
- ・地場産の木材や木質ペレットなどを積極的に利用します。

### ④里山や農地を守りふれあいを深める

市民・事業者・市の協働により、景観緑地や緑のトラスト保全地などの里山の保全に取り組み、市民や来訪者の憩いの場として活用を図ります。また、里山や農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進、担い手の育成、鳥獣害対策の強化、耕作放棄地の再生・活用に取り組みます。

#### 市民の取組例

- ・里山などの自然環境にふれあう機会に参加します。
- ・地元の農産物を優先的に購入します。
- ・農業体験や市民農園を通して農業への理解を深めます。

#### 事業者の取組例

- ・良好な自然を守るため、景観緑地や緑のトラスト地の保全などに協力します。
- ・農薬や除草剤、化学肥料の使用量をできるだけ少なくします。
- ・農地等の有効活用に努めます。

### ⑤親しめる水辺の環境を守る

親しみのもてる良好な水辺空間を保全し、自然とのふれあいの場づくりを進めます。また、公共下水道及び合併処理浄化槽による対策を推進するとともに、清流保全に対する意識啓発を図り、市民・事業者・市が一体となった保全活動を進めます。

#### 市民の取組例

- ・地域の河川美化活動に参加します。
- ・食物の残りがすや廃油を排水口に流さないようにします。
- ・合成洗剤の使用を減らし、石けんや環境負荷の少ない洗剤の利用に努めます。

#### 事業者の取組例

- ・水辺環境保全活動へ参加します。
- ・水道の水源であることを意識し、清流の保持に努めます。

### ⑥豊かな生物多様性を保全する

生物の生息・生育状況の把握に努め、協働による生物の生息・生育空間の保全・創出を推進します。また、在来生物の生息・生育環境を脅かす特定外来生物への対策を進めます。

#### 市民の取組例

- ・貴重な動植物の捕獲や採取はしません。
- ・地域の動植物を大切にします。
- ・地域の生態系を乱さないように外来生物の取扱いに十分注意します。

#### 事業者の取組例

- ・生物多様性の保全の必要性を認識し、保全活動に積極的に参加します。
- ・開発等を行う際には、緑地の確保や、生物の生息・生育環境の保全・創出に十分配慮します。

## 環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

### ⑦ 健やかな生活を守る

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生を抑止を図るとともに、近年、相談の多い生活型の野焼き、近隣騒音への対策を実施します。また、原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境汚染について、市民の安全・安心を確保するための取組を推進します。

#### 市民の取組例

- ・ 構造基準等を満たさない焼却炉は使いません。
- ・ 家庭ごみなどの野焼きはしません。
- ・ 楽器、音響機器などを使用する際は、近隣騒音とならないように心がけます。

#### 事業者の取組例

- ・ 工場排水規制基準を守るだけでなく、水質への負荷をできるだけ小さくするように努めます。
- ・ 汚染物質は適正に管理・処理します。
- ・ 化学物質等の情報について、リスクコミュニケーションを実施します。

### ⑧ 快適な生活空間をつくる

良好な景観を保全するとともに、公園や緑地等の整備、快適な歩行空間づくりを進めます。不法投棄やごみのポイ捨て、ペットの飼い方のマナーなどの問題については、監視やパトロールの強化、団体との連携による対策を進めます。また、市民が安全・安心な生活を送ることができるように、災害対策を推進します。

#### 市民の取組例

- ・ 地域の街並みや景観の保全活動に参加します。
- ・ 庭木や生け垣、プランターなどにより、宅地の緑化に努めます。
- ・ 快適な生活環境を守るため、所有地の適正管理を行います。
- ・ 地域の清掃活動に進んで参加します。
- ・ 空き缶やたばこの吸殻など、ごみのポイ捨てはしません。
- ・ 犬・猫等のペットはマナーを守って飼います。

#### 事業者の取組例

- ・ 景観に配慮した看板や建物にします。
- ・ 市や地域の緑化に協力します。
- ・ 事業所の敷地や庭などへ植栽を行う際は、地域の特性に配慮した樹種を選択します。
- ・ 快適な生活環境を守るため、所有地の適正管理を行います。
- ・ 不法投棄など環境を悪化させる行為を監視します。
- ・ 地域の清掃活動に進んで参加します。
- ・ ごみのポイ捨て防止などを徹底します。

## 環境目標4 みんなで学び協働するまち

### ⑨ 学び・発見し・伝える

学校における環境教育への支援を実施するとともに、子どもから大人、家庭から地域へと広がりのある環境教育・環境学習を推進します。また、環境に関する情報の発信を充実し、環境意識の高揚を図るとともに、エコツアー事業を通じて、自然環境の保全・再生、文化の継承を推進します。

#### 市民の取組例

- ・ 環境に関心を持ち、環境問題について考えます。
- ・ 次の世代に環境の大切さを伝えます。
- ・ エコツアーに参加、又はエコツアーを実施するなどし、環境についての知識や理解を深めます。

#### 事業者の取組例

- ・ 環境教育の場や体験学習の場などの機会を提供します。
- ・ 事業所内において環境教育を行い、環境に対する意識を高めます。
- ・ 環境に配慮した事業活動に関する情報を収集し、事業活動に生かします。

### ⑩ みんなで参加し協働する

市民・事業者の環境保全活動への参加拡大を図るとともに、各主体が相互に連携・協力し、一人ひとりの環境保全への取組を地域全体に広げていく仕組みづくりを進めます。また、広域的な連携を充実させます。

#### 市民の取組例

- ・ 市やはんとう市民環境会議等の団体が実施する環境保全活動に参加します。
- ・ 自分が実践している環境のための取組を周囲の人に伝え、広げます。

#### 事業者の取組例

- ・ 市民や団体、市と協働して環境保全活動に取り組みます。
- ・ 事業者同士のネットワークをつくり、環境のための取組を広げます。



小学生の環境学習（田植え）



まちなか清掃活動

# 重点プラン

環境目標を達成するための施策は前ページに示したとおりですが、限られた財源を有効に活用するためにも、その重要性や市民の関心などを勘案し、総合的に取り組むべき重点テーマを取り上げ、テーマに沿って複数の事業を効果的に組み合わせることで、施策を効果的に進めていく必要があります。

このため、市が実施主体となり、当面総合的に取り組むべきテーマを「重点プラン」として設定しました。

## 再生可能エネルギー活用プラン

- ①再生可能エネルギーに関する情報収集や研究会の設置
- ②住宅における太陽光発電システム設置の促進
- ③公共施設における太陽光発電システム設置の推進
- ④小水力発電の調査・研究
- ⑤バイオマスエネルギーの利用の研究
- ⑥浄化センターにおける消化ガス発電の研究



## 森林再生プラン

- ①森林の循環再生のための西川材の利用拡大
- ②公共施設等における西川材利用の推進
- ③間伐・枝打ちなどの森林整備
- ④市有林におけるカーボンオフセットの研究
- ⑤山間地域の日照改善のための研究
- ⑥針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究

## 里山再生プラン

- ①飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定
- ②動植物の生息・生育状況調査の実施
- ③生物多様性に関する情報の発信
- ④森のようちえん事業の推進
- ⑤市民参加による里山再生の取組の推進
- ⑥ボランティア活動による緑の管理の支援



## 農のある暮らしプラン

- ①市民農園など、市民と連携した農地利用の推進
- ②市民が利用しやすい耕作放棄地活用システムづくりの研究
- ③有機農法や低農薬農法など、環境を重視した農業の奨励
- ④地場産農産物の地域内消費の促進
- ⑤農地などにおける鳥獣害対策の実施

## 清流維持・再生プラン

- ①合併処理浄化槽設置の普及、維持管理の促進
- ②河川におけるヨシ対策の研究
- ③緑のトラスト保全地、景観緑地指定による河岸緑地の保全
- ④藤田堀の改善対策の研究
- ⑤ホタルの生息できる環境づくりの促進



# 市民プロジェクト

環境問題は、大部分が市民一人ひとりの日常生活や事業活動に起因するものです。その解決を図るためには、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、自分に何が出来るかを考え、家庭や職場などの身近な場で環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

このため、多くの市民の参加が見込め、市民が主体となって行う取組を「市民プロジェクト」として取り上げました。多くの市民の皆さんや事業者の参加を期待します。

## 生ごみ処理箱による生ごみの減量運動を展開します。

～生ごみの減量に努めよう～

- ・生ごみ処理箱を使って、生ごみを黒土に戻す運動を展開します。
- ・ベランダでも使えるように仕組みを考えます。
- ・冬の微生物の活動の弱い時期の対策を研究します。



## 緑のカーテン



## 節電・省エネルギーのライフスタイルを広めます。

～ライフスタイルを見直そう～

- ・ゴーヤなどによる緑のカーテンを広めます。
- ・緑のカーテンコンクールを実施します。
- ・待機電力の削減やエアコンの適正温度での使用を推奨することなど、節電・省エネルギーのライフスタイルを提案し、広めます。

## 再生可能エネルギーの研究プロジェクトを進めます。

～再生可能エネルギーを暮らしに取り入れよう～

- ・家庭での太陽光発電や木質バイオマスの利用を促進します。
- ・公共施設などの屋根を利用した市民共同太陽光発電事業制度の利用を研究します。
- ・用水路等を利用した小水力発電の研究を行います。

## 住宅用 太陽光発電システム



## 天覧山谷津の里づくり プロジェクト



## 森林・里山の再生を推進します。

～森林・里山に親しみ、再生活動に取り組もう～

- ・森林の体験活動に参加します。
- ・森林ボランティア活動を通じて森林や林業への関心を深めます。
- ・天覧山谷津の里づくりプロジェクトを推進します。
- ・中居・中山の桜の森の利活用を推進します。
- ・耕作放棄地の市民農園利用などを検討します。

## ポイ捨て防止・ペットマナー運動を展開します。

～きれいな街をつくろう～

- ・ペットマナー運動を展開します。
- ・飯能河原のごみの有料引取りを継続します。
- ・ごみのポイ捨てや歩きたばこの防止運動を展開します。
- ・ごみ拾い運動を展開します。
- ・ごみ集積所への適正搬出・清潔化運動を展開します。



## エコツアー



## 地域の魅力を再発見するため、エコツアーの充実を図ります。

～エコツーリズムのまち飯能～

- ・エコツアーを通じて里地里山の自然環境、そこで営まれてきた暮らしの魅力を再発見し、地域への愛着や誇りを育み、環境に対する意識の醸成を図ります。

# 計画の基本的事項

## 計画策定の背景

本市では、「飯能市環境基本計画」を平成 15 年に策定し、平成 20 年に改訂を行い、各種の環境保全施策を推進してきました。この間、国や県においては地球温暖化対策や生物多様性保全等への取組の強化が図られ、さらに、東日本大震災の影響によってエネルギー消費のあり方の見直しや再生可能エネルギーの利用拡大、大気中に放出された放射性物質による環境汚染への対応が求められるなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような環境問題や社会情勢の変化に対応するため、「飯能市環境基本計画」の計画期間の終了に合わせ、「第 2 次飯能市環境基本計画」を策定しました。

## 計画の目的・位置づけ

本計画は、飯能市環境基本条例第 3 条に規定する基本理念の実現に向け、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。

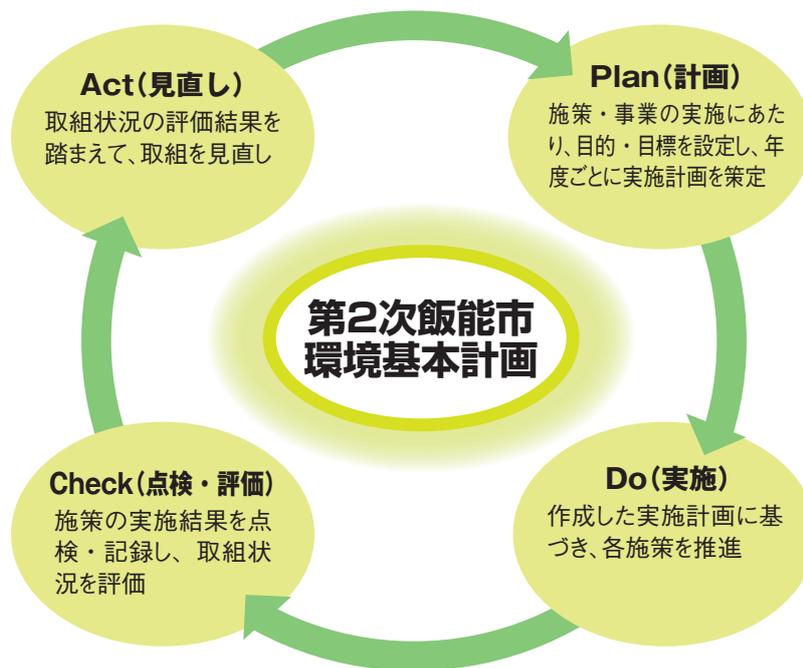
また、上位計画である第 4 次飯能市総合振興計画後期基本計画の分野別計画でもあります。

## 計画の期間

本計画の期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とします。

### 計画の推進

本計画の進行管理にあたっては、環境マネジメントシステムを活用し、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Act)を繰り返し行う P D C A サイクルによる継続的な改善を図ります。



## 第2次 飯能市環境基本計画【概要版】

平成 25 年 3 月

発行／飯能市 編集／飯能市環境部環境緑水課

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳 1 番地の 1 TEL. 042-973-2111(代表)

<http://www.city.hanno.saitama.jp/>